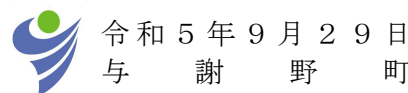


## Press Release

## 報道各社 御中

**野田川地域認定こども園の整備について  
～整備計画地の方針を公表～**

与謝野町では、野田川地域に建設予定の認定こども園新園舎の整備について、現在、野田川地域で運営している3園（のだがわこども園、山田保育所、石川保育所）のいずれかを活用した新園舎整備を検討してまいりました。

この度、整備計画地を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、令和5年9月定例議会で、議員および住民に向け公表済みです。

## 記

**1. 整備計画地**

与謝野町立石川保育所およびその周辺地

**2. 選定の経過**

令和5年3月29日、与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の答申において、野田川地域の現在のこども園・保育所のすべての園舎は老朽化が著しく、子ども達の就学前教育・保育に必要な施設環境の整備や、地域間格差の解消が求められていること、加えて保護者の働き方の変化等、時代に対応した保育サービスが求められていること等の理由から、野田川地域認定こども園の新園舎整備は急務であるとの方向性が示されました。

これを受け、まちづくり及び行政改革推進本部（まちづくり本部会）に「子育て施設検討部会」を設置し、子ども・子育て会議での審議や保護者アンケートを踏まえ、町の考え方をまとめ、改めて与謝野町公共施設マネジメント推進委員会に町の考え方を示しております。町の考え方については、町ホームページにも掲載しております。

今後、整備計画（案）に基づき、保護者会、未来の利用者、区長会、地域住民、町議会等広く合意形成を図った上で、新たに野田川地域認定こども園整備の基本構想となる整備計画を令和6年3月を目途に策定することとしております。

なお、令和5年9月定例議会での野田川地域認定こども園に係る一般質問の答弁において、議員及び住民に対し、野田川地域認定こども園の整備計画地についての町の方針を公表しております。

**問い合わせ先**

子育て応援課 こども応援係

担当：小西

電話：0772-43-9024